



公益社団法人全日本アーチェリー連盟

2025 年度 定時社員総会 議事録

総会の種類 定時社員総会
招集年月日 2025 年 5 月 24 日
開催年月日 2025 年 6 月 8 日 13 時 30 分～15 時 45 分
開催場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階 岸清一メモリアルルーム
(東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2)
社員総数 49 名
出席社員数 47 名 (うち議決権行使によるもの 23 名)

社員 (全49名)	当日出席 (24名)	北海道、岩手県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、山口県、大分県、鹿児島県、学生連盟、高体連
	議決権行使書 (23名)	青森県、宮城県、秋田県、茨城県、栃木県、山梨県、長野県、石川県、福井県、静岡県、三重県、岐阜県、島根県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県
	欠席 (2名)	石川県、高知県、
理事 (全18名)	出席 (13名)	田中伸周、砂盛京子、松丸喜一郎、桜木由美子、塩飽泰啓、中野真希、高坂幸美、高山(水野)樹里、小杉理加、永尾嘉教、菅原正幸、藤川毅、野崎剛
	欠席 (5名)	世耕弘成、河合徳之、樋口彰紀、及川万希、岡野悟郎
監事 (全2名)	出席 (3名)	山下泰生、祝迫 修、田中俊之
	欠席 (0名)	
執行役員 (全15名)	出席 (5名)	大竹 肇、小高映基、篠原正俊、武井揺子、溪 充
	欠席 (10名)	内間春野、大倉有子、小澤純史、木原桂介、坂田百合子、樋口彰紀、樋口弘恵、松木裕二、守屋麻樹、山ノ内祥訓

議事の進行及び結果

定刻により、定時社員総会が開始された。司会である砂盛理事は、社員総数 49 名のうち、当日の出席が 24 名、有効な議決権行使書の数 が 23 名であることを確認し、本連盟定款第 18 条により、定時社員総会が成立する旨を告げ開会を宣言した。

続いて議事録署名人を定款第 19 条の定めにより、出席者の中から埼玉県・磯 昌章氏、和歌山県・下村史郎氏を指名し一同に諮ったところ、異議はなく、両名もこれを承諾したため、両名を議事録署名人とすることとした。議長は定款第 16 条により、代表理事である田中伸周氏が就任した。議長は用意された議題により、会議を進行した。

第1号議案の前に、富山県、大阪府、愛知県から今回の総会についての議事録についての署名並びに議事録の要約筆記に関して質問があった。

議長は、議事録を議事録署名人の確認後、制定すること。本総会の議事録は、要約筆記とすることを確認した。

大阪府質問主旨

昨年よりご協力していたハイブリッドによる総会開催について検討して欲しい。努力不足ではないか。理事の懲戒処分について都道府県の報告まで時間がかかった理由について質問があった。

全ア連回答(田中代表理事)

ハイブリッド開催に関して、現在も検討している。2026 年度には、ハイブリッド開催を検討したい。都道府県への説明連絡には、理事会後その他対応することで時間がかかったことを説明した。

愛知県質問主旨

愛知県からオブザーバーとして本日弁護士の発言を許諾していただきたい。

全ア連回答(田中代表理事)

発言を承認した。

富山県質問主旨

理事のコンプライアンス違反に関して、田中理事長への口頭注意について質問がなされた。

全ア連回答

本連盟監事より、口頭注意を受けたとのことを回答した。

議長は用意された議題により、会議を進行した。

第 1 号議案：2024 年度事業報告

議長より、第1号議案資料「2024 年度事業報告」にもとづき、連盟事業全体および各部事業について各部長より事業報告がなされた。また「事業報告書の附属明細書」について記載のとおり説明を行った。

主な説明内容

- ・ 2024 年度は、概ね計画通りの事業を実施することができた。
- ・ 理事会は 3 回の臨時を含めて 9 回開催した。第1回理事会で、前年度の事業報告および決算が承認され、6 月 9 日に定時社員総会で承認を得る。
- ・ 理事のコンプライアンス違反について、第9回目となる理事会を臨時で開催し、処分について協議を行った。
- ・ 総務部関連では、資金調達に関わる事案について取り組みを強化し、スポンサー獲得や JOC の TEAM JAPAN 関連の事業で成果を上げた。
- ・ 国際部関連事業では、塩飽理事より報告がなされた。WA、WAA 関連の各種会議に出席したり、審判員を派遣したりするなどの活動があった。アジア競技対応並びにワールドマスターゲームズ対応を継続していく。
- ・ 競技部関連では、小杉理事より報告がなされた。パリオリンピック開催にあたる年で、4 年に一度の審判員更新年度となり協力いただいた。2 年に一度の競技規則改訂の年でもあり、競技

規則の講習会を開催した。7競技会を開催した。全日本小中学生大会は強化部担当大会である。役員数に関しては、連盟での謝金をお支払いした方々の数を記載している。第57回全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会において、リカーブ壮年女子・コンパウンド50+マスター部門を追加した。参加定員も135名から228名に増員した。社会人フィールド大会等開催頂いた各加盟団体には感謝いたします。東京都にも多くの競技会にご協力いただきました。会議視察講習会についても資料のとおり実施した。

- ・ 普及部関連では、全国通信大会、第4回チャレンジャーチェリー、アーチェリー教室、「笑顔をつなぐアーチェリー」ENEOS 社の協力により開催、各種大会でのクリニック等講習会・体験会を実施した。安全教育に関しても10月・11月に開催した。事故報告もブロック別指導者講習会など事業を行った。昨年度より国体が国スポに変更となり会議等が開催されている。2030年完全実施に向けて地区指導者育成委員会においても会議を進めている。アウトリーチ事業は5大会実施した。
- ・ 強化部関連では、高坂理事から説明がなされた。選考会・各種大会・全日本小中学生大会、パリオリンピック競技大会に出場。男子団体8位入賞・男子個人・女子個人混合団体5位入賞。海外派遣について、事前合宿・測定合宿等を実施し、アンダーカテゴリー合宿、韓国光州広域市での強化合宿、台北合宿を実施した。JOC エリートアカデミー事業として国内7回、海外合宿2回実施した。
- ・ 田中理事長より「事業報告書の付属明細書」について読み上げ説明した。

質疑

説明が終わり、議長が一同に質問や意見を求めた。

愛知県質問主旨

2024年度全日本選手権大会への出場者数を増員した理由、値上げについて理解する。しかし増員によってレベルが下がったように感じ、全日本選手権大会の威厳が保てていないのではないかと。コンパウンド部門に関しては平均年齢が上がっているのも、若い選手が出てくる仕組みを作って欲しい。2028年開催のLAオリンピック開催種目にもなっているので強化が必要となるのではないかと。

全ア連回答(小杉競技部部長代理)

2023年度の出場者増員は、より多くの選手に参加していただき、マッチ戦を開催し競技力向上を目指して欲しい。底辺の広がりがなければ頂点は高くならないので、長期的に考えていただきたい。若手選手を入れる仕組みが必要である。更なる競技力向上のための変革が必要である旨の説明を行った。

これらの質疑応答があった後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長が第1号議案「2024年度事業報告」について一同に諮ったところ、賛成46、反対1となり、過半数を超えていることから、原案通り承認された。

第2号議案：2024年度決算報告

議長の指示により、砂盛理事が第2号議案資料「決算報告書」にもとづき、下記のとおり詳細に説明を行った。収支の概要および説明された決算報告の主な内容は次のとおり。

第 2 号議案 ： 2024 年度決算報告

貸借対照表の概要 (2025 年 3 月 31 日現在)

	当年度	前年度	増減
資産の部			
流動資産	83,475,881 円	72,486,673 円	10,989,208 円
固定資産	77,838,680 円	43,794,000 円	34,044,680 円
資産合計	161,314,561 円	116,280,673 円	45,033,888 円
負債の部			
流動負債	36,754,415 円	36,217,440 円	536,975 円
固定負債	2,395,800 円	0 円	2,395,800 円
負債合計	39,150,215 円	36,217,440 円	2,932,775 円
正味財産の部			
指定正味財産	1,500,000 円	0 円	1,500,000 円
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(1,500,000 円)	(0 円)	(1,500,000 円)
一般正味財産	120,664,346 円	80,063,233 円	40,601,113 円
(うち基本財産への充当額)	(0 円)	(0 円)	(0 円)
(うち特定資産への充当額)	(71,810,000 円)	(42,300,000 円)	(29,510,000 円)
正味財産合計	122,164,346 円	80,063,233 円	42,101,113 円
負債及び正味財産合計	161,314,561 円	116,280,673 円	45,033,888 円

正味財産増減計算書の概要

	当年度	前年度	増減
経常収益	230,020,775 円	224,821,752 円	5,199,023 円
経常費用	189,399,229 円	189,067,681 円	331,548 円
当期経常増減額	40,621,546 円	35,754,071 円	4,867,475 円
経常外収益	0 円	0 円	0 円
経常外費用	20,433 円	0 円	20,433 円
当期経常外増減額	-20,433 円		
一般正味財産増減額	40,601,113 円		
指定正味財産増減額	1,500,000 円	0	
正味財産期末残高	122,164,346 円	80,063,233 円	42,101,113 円

正味財産増減計算書内訳表の概要 (公益目的事業会計／法人会計の内訳概要)

	公益目的事業	法人会計	合計
経常収益	186,345,900 円	43,674,875 円	230,020,775 円
経常費用 事業費	158,825,860 円		158,825,860 円
経常費用 管理費		30,573,369 円	30,573,369 円
増減計	27,520,040 円	13,101,506 円	40,621,546 円

【貸借対照表】(2024年3月31日現在)

資産の部

- ・ 流動資産 83,475,881 円、固定資産 77,838,680 円、資産合計 161,314,561 円である。
- ・ 流動資産のうち、現預金は 28,656,295 円、未収金 44,446,740 円である。
- ・ 固定資産は、特定資産である国際大会開催準備資産が 46,810,000 円、新たに管理システム準備資金 25,000,000 円、第 54 回全日本 F の開催準備資金として 1,500,000 円と、リース資産 3,034,680 円および敷金 1,494,000 円である。
- ・ 管理システム準備資金は、入れ替え導入を検討している会員管理および競技会管理システムのシステム構築に係る費用に充てるものである。
- ・ リース資産は事務局のネットワークシステムのセキュリティ対策として導入した機器である。
- ・ これらを合わせた資産合計は、161,314,561 円であり、前年度より 45,033,888 円増加した。

負債の部

- ・ 流動負債 36,754,415 円、固定負債 2,395,800 円、正味財産は 122,164,346 円である。
- ・ 流動負債の内訳として、あおぞら銀行からの借入金 30,000,000 円のほか、リース資産に対する短期リース債務 638,880 円、未払金 4,786,955 円等である。
- ・ 固定負債は、リース資産に対する長期リース債務 2,395,800 円である。
- ・ これらを合わせた負債合計は、39,150,215 円であり、前年度より 2,932,775 円増加した。

正味財産の部

- ・ 正味財産のうち、寄附金 1,500,000 が指定正味財産である。
- ・ 2025 年度に実施する第 54 回全日本フィールド選手権大会を、業務スーパージャパンドリーム財団のスポーツ大会支援事業に応募したところ、採択され、150 万円の助成を受けることとなった。2024 年度内に入金があったが、対象となる事業は 2025 年度であるため、指定正味財産に計上している。
- ・ 一般正味財産は、前年度と比べて 40,601,113 円増加し、120,664,346 円、指定正味財産を含めた正味財産合計は 122,164,346 円である。
- ・ 負債および正味財産の合計は、161,314,561 円であり、資産合計と正しく一致している。

【正味財産増減計算書】(2024年4月1日～2025年3月31日)

全体として

- ・ 正味財産増減計算書では、経常収益は 230,020,775 円、経常費用 189,399,229 円、経常外徐費用と指定正味財産を加味した正味財産期末残高は 122,164,346 円で、前年度より 42,101,113 円増加した。これらはいずれも貸借対照表の金額と正しく一致している。

経常収益の部

受取会費

- ・ 正会員受取会費は、49 団体×50,000 円で 2,450,000 円。
- ・ 理事会費は、外部理事を除く理事や執行役員が納める会費で、会長と代表理事が 70,000 円
- ・ 一般の理事 50,000 円、執行役員 30,000 円である。2024 年 4 月 1 日現在の理事は 19 名で、うち外部理事が 3 名のため、会費支払いの対象者は 16 名、執行役員は 15 名であ

った。これらの会費を合計すると 1,290,000 円となるため、これを計上している。

- ・ 但し、理事 1 名が支払いに応じていないため、1 名分 50,000 円は未収金に計上した。

受取登録料

- ・ 会員受取登録料は 41,491,500 円で、前年度より 312,900 円増加した。
- ・ 2024 年度登録者数は、19 歳以上 2956 名、学生連盟 2669 名、高体連と 19 歳未満が合わせて 4212 名、キャデット（中学生以下）1090 名、指導者 785 名で合計 11,712 名。前年度 140 名ほど増えた。なお、金額にはカード再発行分と大学および高校の団体登録費も含まれている。
- ・ 日体協指導者受取登録料は、日本スポーツ協会の指導者登録者に応じた登録料収益である。

事業収益

- ・ 競技会参加料収益は 9,893,000 円で、前年度より 1,125,000 円増加した。全日本社会人ターゲット選手権と、全日本選手権で参加定員を拡大したことが主な要因で、この 2 つの競技会で全体の 50%を占めている。
- ・ 選考会参加料収益は 960,000 円で、前年度より 910,000 円減少した。2024 年度はオリンピックイヤーで、他の大きな国際大会は開催されない年であったため、ナショナルチーム選考会のための収益である。
- ・ 審判員認定料収益
- ・ 審判員更新収益は 3,710,500 円。4 年に 1 度の更新年度に当たっていたことによる増収。
- ・ 講習会参加料収益は 456,600 円で、前年度より 165,600 円増加した。公認審判員講習会、指導者・審判員ルール研修会、ブロック別指導者講習会の 3 事業であるが、このうち滋賀県で開催した指導者・審判ルール研修会で、現地参加に加えてオンラインでの参加も可能としたことにより、参加者が増え増収につながった。
- ・ 広告料収益は 43,872,505 円であった。前年度より減少となったのは、クラウンアーチェリーとソレックス鳥取様がスポンサーから降りて 50 万円減少したことや、前年度には安藤証券様がオリンピックに向けて特別に 400 万円を増額してくださっていたものが通常期の金額に戻ったことが影響した。一方、普及イベント「笑顔をつなぐアーチェリー」や「ハイパフォーマンスクリニック」などの事業について、JOC の TEAM JAPAN マーケティングプログラムとして ENEOS 様から協賛金を獲得したことなどは、収益にプラスに影響した。
- ・ 競技規則頒布料収益は 3,020,279 円。競技規則が改正され新しいルールブックを販売したことによる収益。
- ・ 普及促進グッズ販売収益は、982,920 円で、前年度より減少しているものの、審判用ポロシャツ・帽子等の販売が好調に推移した。

受取補助金

- ・ 受取補助金等は、97,095,262 円で、前年度より 2,469,960 円の減少となった。
- ・ 減少の内容は、JOC 選手強化活動事業で前年度比 10,501,000 円の減少、次世代アスリート育成強化事業が 607,000 円の減少が大きい。いずれも、オリンピックイヤーのため、大きな国際大会などの事業がないためである。また国際審判員養成事業、IF ポスト獲得支援事業も、対象となる事業がなかったことから合わせて約 150 万円減少となっている。

- ・ 一方 JSC 基金助成金は 8,957,000 円で前年度比 2,760,000 円の増加、JSC くじ助成が 7,505,000 円で 557,000 円増加した。基金助成では、全日本ターゲット選手権と全日本室内選手権（和歌山）の競技会を充実させたことが要因である。くじ助成では、従来の事業に加えて、全日本ターゲット選手権大会の模様を、YouTube チャンネルでライブ配信およびアーカイブ化する事業を新たに行ったことが、助成金の拡大に繋がっている。
- ・ JOC 強化交付金が 14,806,648 円となり、6,517,775 円も増加した。これは、本年 3 月に JOC から年度限定で配分された特別交付金 6,257,780 円を含んでいるためである。

受取寄附金

- ・ 一般寄附金収益が 6,200,857 円で、前年と比較して 1,464,857 円増加した。ミズノスポーツ財団からの助成金が増額となり、強化事業に 250 万円、普及事業に 100 万円、あわせて 350 万円を計上した。
- ・ 的紙受贈益 3,583,800 円は、スポンサーである F I V I C S 社からの協賛であり同額を消耗品で相殺している。
- ・ 以上の内容により、経常収益の合計額は、230,020,775 円である。

経常費用

- ・ 経常費用の合計は、189,399,229 円で、331,548 円の増加、前年度とほぼ同水準を維持した。

事業費

- ・ 事業費支出は 1158,825,860 円で、前年度より 3,139,873 円減少した。
- ・ 給与手当は、連盟が雇用しているエリートアカデミーコーチの給与である。
- ・ 旅費交通費は 80,447,878 円で、前年度より 1,068,624 円減少した。オリンピックイヤーであり、国際大会の派遣に限られたことも減少した要因である。
- ・ 事業別では、全ナショナルチーム（約 60 名参加）の台北強化合宿で約 2000 万円、全体の約 25%を占めたほか、オリンピックの最終予選を兼ねたワールドカップアンタルヤ大会で約 900 万円、アジアカップの韓国大会やバンコク大会が約 500 万円、U21U18 韓国光州合宿が 380 万円、世界フィールド選手権約 190 万円など、海外への派遣に伴うものが大口を占めた。このほか、全ての事業の役員の旅費や宿泊費、日当などを含んでいる。
- ・ 通信運搬費は 659,442 円となり、前年度比で 569,229 円減少した。
- ・ 消耗品は 12,756,599 円で、前年度比 3,940,203 円増加した。全国チャレンジャーチェリー大会の際に、高体連の春のセンバツ大会への支援を兼ねて、つま恋リゾートにターゲットマット（畳）50 枚を納入したほか、老朽化していた三脚を 15 脚製作したことが主な要因である。
また全日本室内選手権（和歌山）で、装飾に注力したり、スタッフジャンパーを購入したりするなどしたことで、約 150 万円を支出した。また、スポンサーである F I V I C S 社から協賛の的紙 3,583,800 円分をここに計上し、収益の部の的紙受贈益と相殺している。
- ・ 印刷製本費は 4,298,159 円で、前年度より 1,378,577 円増加した。これは、競技規則の改正年度にあたっているため、ルールブックを制作したためである。そのほか、競技会の大会プログラムなどの費用である。
- ・ 賃借料は 17,476,513 で、前年度比で 557,417 円減少した。国内の各競技会でのテントや機材のレンタル費用が多くを占めているが、国際大会派遣時の Wi-Fi のレンタル、合

宿や講習会等の会議室の使用料なども含まれている。

- ・ 保険料は 1,364,346 円で、国内競技会や国際大会に派遣する選手やスタッフの保険料である。
- ・ 諸謝金は 6,837,415 円である。事務局で契約しているスタッフ人材への謝金、外国人コーチへの住宅費の補助等で約 80%を占めている。そのほか講習会や研修会の講師料も含んでいる。
- ・ 支払負担金 5,898,845 円は、ほぼ前年度と同水準である。WA などに支払う国際大会の参加費や、選手ごとのエントリーフィー、全日本社会人フィールドの開催地（関東地区）への補助金 1,800,000 円などの支払いによるものである。
- ・ 支払助成金 4,000,000 円は、高体連に 2,000,000 円、学生連盟に 2,000,000 円の助成を行ったものであるが、そのうち学生連盟の 1,000,000 円は、興和株式会社様からの学生王座決定戦への協賛金が含まれている。
- ・ 租税公課 2,983,700 円で、前年度比 307,300 円増加しているが、広告料収益や普及促進グッズ販売収益、バッジ認定料収益等の課税対象項目が伸びたことにより、消費税の支払額が大きくなったため。
- ・ 委託費は 9,482,575 円で、前年度より 5,348,618 円減少した。世界ユース・ユニバーシティゲームズゲームズ選考会、世界選手権大会選考会に関わる経費や、ホームページの制作費が、当年度にはないためである。
- ・ 報奨金はオリンピックでのメダル獲得を想定し、1,200,000 円の予算を計上していたが、獲得に至らなかったため、ゼロである。
- ・ 雑費は 3,522,894 円で、前年度とほぼ同額である。エリートアカデミーや J I S S における日常的な経費や、国内競技会の役員の昼食（お弁当）代などの支出であり、個別に特筆するほど金額の多いものはない。

管理費

- ・ 管理費の合計は 30,573,369 円で、前年度と比較して 3,471,421 円増加した。
- ・ 給与手当は 7,395,993 円で、前年度より 1,856,643 円増加した。事務局に長年勤務していた事務職員の高齢化に伴い、一時期派遣職員を採用した。その後、経理担当職員を正規雇用で採用した。業務の引継ぎの期間に人員の重複があったほか、一般の求人公募をしたため、世間相場を鑑みた相応の給与水準での雇用となったことを反映している。なお、人員は最終的に 2 名減員である。
- ・ 旅費交通費、交際費、会議費、印刷製品費等は軒並み前年度より抑制した。
- ・ 諸謝金 2,199,441 円は、会計監査法人や弁護士や司法書士への報酬等である。
- ・ 委託費 1,662,650 円は、経理担当職員を雇用する際の人材募集に係る経費支払いである。
- ・ リース料 177,870 円は、事務局のネットワークシステムのセキュリティ機器のリース料。
- ・ 減価償却費 159,720 円は、事務局のネットワークシステムの固定資産分の減価償却分である。
- ・ 雑費 1,442,817 円は、前年度と同水準であり、事務所清掃業務やシステムの手数料等である。

【正味財産増減計算書内訳】

- ・ 公益目的事業会計と法人会計を定款細則の定める方法にもとづき配分しており、会員受取登録料と日体協受取登録料は、その約 9 割を法人会計に配分し約 1 割を公益目的事業会計に配分した。

- ・ その結果、公益目的事業会計は、27,520,040 円の黒字（前年度は 20,269,984 円の黒字）、法人会計が 13,101,506 円の黒字（前年度は 15,484,087 円の黒字）となった。

【財務諸表に対する注記】

重要な会計方針

- ・ 固定資産の減価償却の方法として、リース資産はリース期間を耐用年数都市、残存価額を零（ゼロ）とする定額法によっている旨を記述した。

特定資産の増減額及びその残高

- ・ 特定資産増減額およびその残高として、特定資産である国際大会準備資産に、公益目的事業会計の剰余金から 4,510,000 円を計上し、当期末残高を 46,810,000 円とした。
- ・ また、新たに 2024 年度第 8 回理事会で承認された管理システム準備資金として、当期 25,000,000 円を積み立てることとし、これを計上した。
- ・ さらに、業務スーパージャパンドリーム財団からの大会開催助成 1,500,000 円は、年度を跨ぐため、特定資産として計上している。

特定資産の内訳

- ・ 特定資産の財源の内訳としては、国際大会開催準備資産は、普通預金 15,810,000 円、定期預金 31,000,000 円である。
- ・ 管理システム準備資金の財源は普通預金 25,000,000 円。
- ・ 第 54 回全日本 F 開催準備資金の財源は普通預金 1,500,000 円である。

担保に供している資産

- ・ 国際大会開催準備資産の定期預金 31,000,000 円のうちの 15,000,000 円は、短期借入金 30,000,000 円のうちの 15,000,000 円の担保に供している。

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・ 補助金等の内訳と交付者、その増減については、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センターからの補助金等が該当し、内容は記載の通りである。

その他

- ・ リース取引関係として、所有権移転外ファイナンスリース取引のリース資産の内容は、記載のとおりであり、事務局における通信ネットワークのセキュリティシステムである。

【附属明細書】

- ・ 特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。
- ・ 引当金の明細は、該当なしである。

財産目録

- ・ 流動資産 83,475,881 円のうち、現金 17,048 円、預貯金 28,639,247 円、未収入金は 44,446,740 円、前払い金は 10,372,846 円である。
- ・ 未収入金の多くは、JOC 選手強化活動事業や、JSC 基金助成、JSC<じ（TOTO）助成の各助成金の未入金分であるが、これらは本日までに入金されているか、入金日の通知を受け取っている。
- ・ 一方詳細の記載はないが、日本身体障害者アーチェリー連盟に対して 206,405 円の未

収入金が、理事 1 名分 50,000 円の未収入金がある。前者はパラアーチェリーの選手が国際大会に出場した際のエントリーフィー等の立替分、後者は理事会費の未納分である。

- ・ 固定資産 77,838,680 円は、特定資産 73,310,000 円と、その他の固定資産 4,528,680 円で、その他の固定資産の内訳は、リース資産 3,034,680 円、事務所の保証金 1,350,000 円、外国人コーチの賃借物件の敷金 144,000 円である。
- ・ 流動負債はあおぞら銀行からの短期借入金 30,000,000 円、短期リース債務 638,880 円、未払金 4,786,955 円、前受金 930,000 円、預り金 398,580 円。固定負債は長期リース債務 2,395,800 円であり、負債合計が 39,150,215 円である。
- ・ 正味財産は、指定正味財産 1,500,000 円と一般正味財産 120,664,346 円で、正味財産の合計は、122,164,346 円である。

その他、資料にもとづき、決算の内容について詳細に報告を行った。

また、会計監査法人である辰巳監査法人からの報告書について説明を行い、一同に一読を促した。

監査報告

砂盛理事の説明ののち、監査報告を配布し、議長は監事に監査報告を求め、山下監事が監事 3 名を代表し監査報告を行った。

この際、一同に配布された監査報告書を読み上げたうえで、妥当であることを確認したが、口頭にて、2024 年度内に理事 1 名のコンプライアンス違反があったが、その後倫理委員会の具申に基づき適切な対応をしており、問題はなかった旨の補足がなされた。

質疑

これらの決算報告、監査報告が終わったのち議長が一同に意見や質問を求めた。

和歌山県質問主旨

管理システム準備資金について質問があった。会計黒字化されている件についてはとても良いと思うが、せっかくそこで増えた収益を何に使っていくのか効率よく執行していく必要がある。強化についてはお金を使っているが、普及への還元があまりされていないのではないかと。補助金等を活用して還元していくこと。管理システムの構築について準備金が積まれているが、これも還元の一部だと思うが、見積もり等、入札手続きをとって効率的に使って欲しい。また、どのように増えた収益を地区や会員に還元していく予定か教えて欲しい旨の意見が出された。経費節減も考えて取り組んでいただきたい。

全ア連回答(田中代表理事)

海外大会準備資金を上限までもどした。会員管理システムや競技会管理システムを導入する。将来各種競技会のエントリー等にも活用できるシステムの構築と経費節減を目指していく。

大阪府質問主旨

普及等に還元する方向で検討いただきたい。2024 年度予算については、消耗品費が増えているが予算上は少なかったが、何故増えたのか。会計規程等について消耗品、消耗品備品、備品の仕訳がきちんとされているのか。消耗品として使用用途に質問がなされた。国際大会準備金を取り崩して報奨金を出していたと思うが、取り崩した分については、今期戻したのかとの質問がなされた。

全ア連回答(田中代表理事)

会計規則に基づき処理をした。消耗品費の中には紙代が含まれている。会計事務所に確認して行っている。国際大会準備金の取り崩しに関しては今期戻したとの回答がなされた。

富山県質問主旨

理事のコンプライアンス違反の件について説明されたい。監査から改善案はないのか？

全ア連監事回答

本件について倫理委員会で調査を実施し、理事会で処分を決定した。またコンプライアンスに関する理解をより深めるために、理事並びに執行役員を対象に外部の有識者を招き、研修を実施した。内容については、個人情報に係ることなので言及できない。

富山県質問内容

コンプライアンス違反の内容についての説明の必要性があるのでは。再発防止策を出していないのは。また謝罪についてはどうなのか。

全ア連回答

責任者として田中から謝罪をしました。全ア連としては、ご質問の内容に関して謝罪に関しての公式な形ではできない。

愛知県質問内容

詳細はわからないが、コンプライアンス事案なのであれば改善策を出すべきなのではないか

富山県質問内容

コンプライアンス違反について今回の処分が妥当かどうか。このようなガバナンス状況ではアーチェリー界が良くなっていかないのではないかと。

愛知県質問内容

笑顔を繋ぐアーチェリーでの助成金をもらっていると思うが、その詳細を教えて欲しい。質問された内容が一昨年の事業についての質問があった。

全ア連回答

一昨年の資料がないので細かな数字は回答できない。2024年度は100名以上の体験会を夢の島アーチェリー場(BumB)にて実施したことが報告された。

これらの質疑応答があった後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長が第2号議案「2024年度決算報告」について一同に諮ったところ、賛成42、反対5となり、過半数を超えていることから、原案通り承認された。

第3号議案：2025年度2026年度 役員改選

議長より、第3号議案資料「役員改選について」にもとづき、2025年度・2026年度の次期役員候補者について資料(新しい書類)について説明を行った。

議長が松丸理事を指名し、松丸理事より例外規定ならびに、今回の選出に係る候補者の推薦期間の延長等を実施した経緯について説明がなされた。候補者の選定に至るまでの経緯として、全ての加盟団体に対して候補者の推薦を募った上で役員選考委員会を組織し、委員会を2度開催し討議を行い、推薦された候補者や連盟として推薦する候補者を選定し、理事の候補者名簿を作成した旨の説明がなされた。

この名簿をもとに、5月27日に開催された第1回理事会の承認を得たことも説明された。

この判断について、関係諸機関において検討して出されたものであることも説明された。

質疑

愛知県質問内容

現在、理事の任期は10年までというルールがあるが、例えば一旦、執行役員になって2年経てば、再度理事職に就くことができる運用になっている現状である。組織として、人の入れ替えをしていくことが望ましく、理事も執行役員も10年で辞める方が良いのではないか。広報・PRについてうまくできていない状況も打開策を検討して欲しい。

富山県質問内容

優秀な人材が理事会から抜けていく状況については原因を追究し、対策を検討すべきではないか。今後に向けて正会員からの意見も聴く場を設けた方が良いのではないか。建設的に考えていくべきである。

東京都質問内容

10年ルールから見ると今回の選出は、特例となる理事長の処遇については、スポーツ庁に許可を受けているか心配である。日本身体障害者アーチェリー連盟の関係もあり、アーチェリー界は今注目されている。確認がとられているのかどうか。

全ア連回答

上月前副会長からの了承並びに関係する機関、関係者から了承を得て提案している。

これらの質疑応答があった後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長は第3号議案「役員改選」に係る各役員候補者就任についての賛否を候補者案を示し、一同に候補者ごとに賛否を問うた。理事の継続・新任の有無については、口頭での説明を行った。

採決の結果は次の通り。

理事	氏 名	賛成	反対
理事	小高 映基	42	5
理事	小杉 理加	42	5
理事	砂盛 京子	43	4
理事	菅原 正幸	43	4
理事	河合 徳之	43	4
理事	小澤 純史	43	4
理事	樋口 彰紀	43	4
理事	高坂 幸美	43	4
理事	内間 春野	43	4
理事	篠原 正俊	43	4
理事	野崎 剛	42	5
理事	溪 充	43	4
理事	世耕 弘成	42	5
理事	高山 樹里	43	4
理事	桜木 由美子	43	4
理事	田中 伸周	36	9

全候補者が過半数を超えていることから、原案通り承認された。

また議場内に出席していた小高映基、小杉理加、砂盛京子、菅原正幸、高坂幸美、内間春野、篠原正俊、野崎剛、湊 充、高山樹里、桜木由美子、田中伸周、は、席上において就任を承諾した。

第4号議案：日本身体障害者アーチェリー連盟に関する件

議長より、第4号議案資料「日本身体障害者アーチェリー連盟に関する件」にもとづき、説明を行った。日本身体障害者アーチェリー連盟が解散した場合には、本連盟が事業に取り組むことを報告した。経緯について、橋本元会長、青山様が、本連盟に直接解散に関して来られて報告がなされたことを説明した。今年度韓国光州広域市で開催される、パラ世界選手権大会のエントリーについて時間がないので、ご協力していただきたい。本連盟の会員であるので、今後の対応についてJPC・JPSA・JSCに協力を求める旨の提案がなされた。

大阪府質問内容

新理事による事業に関して、日本身体障害者アーチェリー連盟の支援体制について、十分に検討して事業を進めて行かなくてはならないのではないか。これ以上業務が増加すると対応できなくなる可能性があるので十分に対応して進めることが必要である。

愛知県質問内容

日本身体障害者アーチェリー連盟の事業をすべて引き取るのか。来年でから事業を実施するのか。解散した後は、別に存続の選択肢がなかったのか。

全ア連回答

人的・経済的支援が整ったうえで対応を検討する。今年度の予定として9月に韓国で開催されるパラ世界選手権大会への派遣業務を優先して行う。今期JPC・JPSAへの申請加盟に向けて準備を進める予定であることが説明された。

岩手県質問内容

この問題については、従前から様々な団体で理事会・役員会でも何度も検討されてきた。解散後、またあらためて団体をつくる可能性はあるのか。

全ア連回答

現在の段階では、新団体でなく、本連盟にて様々なことを検討して進めて行きたい。

これらの質疑応答があった後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長が第4議案日本身体障害者アーチェリー連盟に関する件について、一同に諮ったところ、賛成44、反対3となり、過半数を超えていることから、原案通り承認された。

議長は用意された議案の審議が終わったことを受けて、一同に対して、意見や質問を求めた。

大阪府質問内容

理事のコンプライアンス違反について質問がなされた。

富山県質問内容

コンプライアンス研修の開催について、再発防止策の実施について質問がなされた。

愛知県質問内容

パラ連盟は、過去2大会連続してオリンピックに出場できていない組織であった。今期の事務局員の雇用についての質問があった。

和歌山県・新潟県質問内容

現在の状況から判断して、事務局員の雇用についても同様の意見が出された。

愛知県質問内容

この総会で、賛否をとることは可能であるかどうか。

北海道質問内容

案件に関しては弁護士が対応されているので、弁護士と打ち合わせされて対応すべき問題ではないか。

山下監事

監事より審議の過程説明がなされた。今回の事案について、倫理委員会の委員として説明、全ア連顧問弁護士、第3者弁護士1名加えて、検討し処分を決定した旨の説明がなされた。

松丸理事

今回の事案は、JOC通報案件で、JOC倫理委員会で対応したものであることを補足説明した。

全ア連回答

理事会決定であるので、6月14日の理事会で回答とすることとした。

岩手県意見

今年度開催の社会人フィールド大会を岩手県で開催するが、年々大会を開催する場所が少なくなっている。役員の減少もあり、ターゲット競技が主流となって来ているので、普及するのが、全ア連と加盟団体の責務であると思う。健康増進の面からも生涯スポーツからみても各都道府県でもフィールド競技の開催も検討して頂きたい。今回選出された理事の方々も含めて努力していただきたい。

議長は用意された議案の審議、質疑を受けて、一同に対して定時社員総会の終了を宣言した。

この定時総会の内容を明らかにするため、定款第 19 条 2 項の定めにより議長および出席した者の代表 2 名が議事録に記名押印する。

2025年 6月 8日

議 長

田 中 伸 周



出席者代表

篠

昌 彦



出席者代表

下 村 史 郎





附文